

日本外交文書

昭和
第一部
第一期
卷 I

外
務
省

序

外務省では、明治維新以降のわが国外交の経緯を明らかにし、あわせて外交交渉上の先例ともなりうる基本的史料を提供する目的で、昭和十一年『日本外交文書』第一巻を公刊した。その後、戦争による中断はあったが、戦後、編纂事業を再開して、昭和三八年には明治期を、同六二年には大正期をそれぞれ完結し、これまでに特集も含め計一六四冊を公刊した。

昭和期外交文書については、すでに特集として満州事変及び海軍軍縮関係史料を公刊しているが、昭和期は戦災等により重要記録が多数失なわれているので、従来の編纂方式を継続するのが困難となっている。そこで前記特集編纂の経験をも活かし、多年度方式を導入するなど若干の新形式を加え、複雑多岐にわたる昭和期外交の実態を把握できるよう配慮した。

激動の時代といわれる昭和期日本の対外政策とこれをめぐる国際環境について本書が正確な史実を提供し、将来のわが国外交政策の策定と歴史的研究にあたって、何らかの寄与をなし得れば幸いである。

昭和六三年三月

外務省外交史料館長

例言

一 第二次世界大戦終結に至るまでの昭和期（昭和二―二〇年）の外交文書編纂は左の方式による。

1 昭和期の時期区分を次の三期とする。

昭和期Ⅰ 昭和二―六年（一九二七―三一）

昭和期Ⅱ 昭和六―一二年（一九三一―三七）

昭和期Ⅲ 昭和一二―二〇年（一九三七―四五）

2 昭和期の外務省所蔵記録は戦災等により多数焼失しているが、比較的採録可能な文書の多い对中国関係事項は、原則として各年毎にまとめた従来の編年方式を踏襲し、これを第一部とする。

他方、重要な外交記録の多数が失なわれている対欧米関係事項は、数年間を一まとめにした多年度方式を採用し、これを第二部として編纂・刊行する。

二 本巻は、『日本外交文書』昭和期Ⅰ第一部第一巻として、昭和二年の对中国関係文書を収録した。

1 本巻に収録した文書は、原則として外務省所蔵記録によるもので、原文書の改変、削除、簡略化等を行われていない。ただし明らかな誤字は訂正し、漢字はなるべく常用漢字を使用した。

2 収録文書は、編者が一連文書番号及び件名を付し、各事項ごとに日付順に配列した。

3 収録文書の冒頭に※印のあるものは、「松本記録」に依拠した。

「松本記録」とは、故松本忠雄元衆議院議員が、昭和十二年六月より一四年一月までの外務政務次官時代、外務省保管記録のうち、特に政治、外交、条約、借款関係等の主要記録を筆写した

もので、明治・大正・昭和にわたる約三〇〇冊に及ぶものである。「松本記録」は、昭和一七年の外務省の火災、または終戦時の焼却処分等によって消失した「原本記録」を補填しうる記録(写)である。

4 収録文書中発電月日不明の電報は、着電の日付を記し、1月(5)日のようにカッコを付して区別した。

5 収録文書中右肩に付した(1)(2)(3)等の記号は、同一番号の電報が分割されて発電されたことを示す。

なお、本巻への収録にあたっては、文章の区切りではなくとも分割された箇所をもって改行した。

6 収録文書の発受信者名については、初出の場合のみ姓名を表示し、以後は姓のみにとどめた。

7 注記については、原文書にある場合は(原注)とし、編者が加えたものは(編注)として当該箇所に明記し、その文面は各文書の末尾に記載した。

8 原文書に欄外記入や付箋がある場合は、(欄外記入)(付箋)として当該箇所に明記し、その文面は各文書の末尾に記載した。

9 収録文書中(省略)(ママ)等のカッコを付したルビは、編者が記したものである。

10 巻末に全収録文書の日付順索引を付した。

目次

一 東方会議	1
二 安東領事館帽児山分館設置問題	六八
三 満蒙懸案解決交渉	一一三
四 山本・張鉄道交渉	二七八
付 満鉄対米借款問題	三三四
五 北伐と租界問題	三六九
(1) 漢口	三六九
(2) 上海	四二〇
(3) 北京(外国公館所在区域)・天津	四八九
六 南京事件	五一三
付 漢口事件	六六〇
七 山東出兵問題	六七六
八 日中通商条約改訂交渉	七六七

九 中国関税問題	八二七
一〇 中国外交関係雑纂	九〇〇

(在北京ソ連邦大使館構内搜索事件その他)

日本外交文書 昭和期Ⅰ第一部第一卷 日付索引

一 東方会議

1 昭和2年6月21日～7月7日	
東方會議關係	
I 東方會議準備會議	2
一、經濟特別委員會議事録	2
二、滿蒙特別委員會議事録	14
II 東方會議經過報告	16
一、開催ノ由来	17
二、會議ノ準備	17
三、會議ノ構成及進行方法	17
四、會議ノ經過	21
五、會議關係雜	39
(イ)會議經過發表ニ関スル件	
(ロ)會議中配付書類目録	
(ハ)會議準備参考書類目録	
付録	42
甲号 滿蒙ニ於ケル政情ノ安定並懸案解決	
ニ関スル件	42
III 東方會議關係書類	56
一、會議ニ関スル準備組織ニ関スル件	56
(昭和二年五月九日起草)	
二、在支芳沢公使ノ支那時局意見	56
(昭和二年六月上旬)	
三、在奉天吉田總領事ノ北支時局ニ関スル意見	59
(昭和二年六月上旬)	
四、在哈爾濱天羽總領事意見	61
(昭和二年五月三十一日)	
五、当面ノ対支問題研究上顧慮スヘキ要点	
松井七夫(昭和二年六月十日)	64
乙号 対支經濟發展策	47
丙号 長江方面居留民救恤ニ関スル件	50